

第 112 回定例会中傍聴者アンケートの内容及び対応（案）

内 容	対 応 策
もっと市民の切実な課題について、一般質問してほしい。	参考意見
委員が発言中、全体の雰囲気、状況を映してほしい。コロナ等がまだまだ収まっていない状況の中、公人である議員はマスク着用すべきではないか。	技術的に非常に難しい。（事務局） ※カメラ（2台のみ）とマイクを連動して操作しているため、委員長、質問者、答弁者の発言の感覚が長い短いか予測不能であり、仮に、カメラのみを動かしている間に次の発言者に合わすことができなくなる可能性が高い。
インターネットで聞いていましたが、議員が質問するとされている事項の内容と、質問している内容が大部異なっているものがあり、聞いていてわかりにくいところがあったと感じました。 質問する内容は、あらかじめ聞くとされている内容と、私たちが実際に聞く内容と、同じ内容にして欲しいです。 また、質問が同じ内容の質問があった場合は、前の議員への答えを聞いていないのでしょうか。この場合は、議員同士で調整したら、時間の短縮にもなると感じました。	通告（前もって何を質問等するか議長に提出する行為）の内容と質問の内容が違うことは議会運営委員会や全員協議会でも禁止している。しかし、市民の皆さんがそのように受け止められているのなら、通告書の書き方に工夫をこらすことなど検討し、引き続き、注意喚起を実施していく。（ただし、関連質問についてはご理解いただくことを説明していかなくてはいけない。） 現在、会派間での質問の調整は行っているが、全体の調整はしていない。 何故なら、その期間期間で、市民にとって大切な事項の政策を同じ項目だとしても、聞く角度が違うという判断で、その調整はしていない。 もちろん、議会運営委員会で何かいい方策はないか、今後、充分検討していく。
13 日午前中に傍聴しました。淡路市の水道水が汚染されていないことがわかり、安全なのがあったので安心しました。お米が高いのでなんとかしてほしいです。	参考意見
一般質問は、質問内容はなんでもいいのでしょうか	非常に厳しい意見と受け止め、一般質問の趣旨やそれぞれの議員の考え方を広報やHPなどを通じ、市

第 112 回定例会中傍聴者アンケートの内容及び対応（案）

内 容	対 応 策
か？ほとんどが自分の原稿を読んでいるだけのよう な気がした。全国的な状況を調べて自論を述べて、そ の間に質問をしているのがほとんどであったと感じ た。 また、議員は市のことを知らないのでしょうか？市 の数字的なものを確認するようなものであれば、質 問しなくてもいいのではないかと感じた。 また、補助制度をすべきとか、要望の場所なのでし ょうか。よく制度のことはわかりませんが、今後も傍聴 したいと思わなかった。	民に伝えていくよう検討する。（分かりやすい用語集など） また、「今後も傍聴したいと思わなかった。」という意見について、真摯に受け止め、議会運営委員会を はじめ、対策を講じるよう推し進める。
緊張感！ 淡路市のために、淡路市民のために、何をする！	参考意見
議会定例会で、行政手続きにおける特定の個人を識 別するための番号を利用に関する法律に基づく個人 番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例等 の話を聞けて良かったと思います。	参考意見
議員の皆様方は、この私に何をしてくれるんです か！	参考意見
チェック、確認、提言 やってますか！ いちゃもんをつける→やってはいけません。	参考意見
もう一度、問う。 あなた方は、私に何をしてくれるの！	参考意見
—	—

第 112 回定例会中傍聴者アンケートの内容及び対応（案）

内 容	対 応 策
きれいごとではなく、みんな（市民含む）が、汗をかき、みんなが幸福を享受する政策の実行を！	参考意見
議長から指名された職員が、再度、自分の役職をなするのは質問の無駄のように感じました。	一般質問時の限られた時間（一人につき、１時間）で、有益な質問及び答弁のなるような工夫ができるか議会運営委員会をはじめ、検討する。
－	－
閉会あいさつ中に傍聴者にも、一言あいさつが欲しいです。質問者に対する当局の回答を時間切れで切るのではなく最終までさせるべき。	傍聴者へのあいさつについて、議長と協議する。（積極的に検討する。） 一般質問の時間制限について、これまでも議論されてきたところであるが、当局の答弁が短時間で終了するかどうか図り切れないところがあるので、これまでは時間で終了していた。 一番の方法として、時間内に終了するよう議員側の質問の工夫や、答弁者の簡潔明瞭な発言はもとより、それでもイレギュラーな場合、質問への回答をどのように公表するかについても検討していく。
普段、何をしているの？	参考意見
－	－
初心にかえれ！謙虚に！	参考意見
傍聴者（一般の人）を増やす方策は？	これまでも沢山の傍聴者にお越しいただく方策について、議論はしてきた。しかし、これまでの方法（HP、チラシ等）以外で、何ができるか検討する。
-	－
事務所で傍聴しました。 １０時ギリギリに来ましたが、閲覧用の資料が置かれていました。要求すると、質疑通告書等だしていただきました。その時、傍聴があれば印刷するとおっしゃっていました。これでは、要求しないと出ないことになりかねません。議会として、傍聴者には資料が出	現在、本庁でも傍聴者に配布している資料は、日程と質疑及び一般質問の通告書のみである。 今後、ペーパーレス化の促進も含め、どのように傍聴者に資料配布をしていくか、非常に重要な検討事項ととらえ、方策を検討していく。 例 傍聴者用のタブレットを導入し、閲覧用にするのも一つと考える。

第 112 回定例会中傍聴者アンケートの内容及び対応（案）

内 容	対 応 策
るよう求めていただきたいと思います。	
議案書も置かれており、どこについて議論しているかが分かり良かった。	参考意見
年令を重ねると議場へ行くのも大変になります。家での視聴もできないことはありませんが、パソコン等ないので事務所での視聴は気が散らず、良いと思いました。	参考意見
一般質問の傍聴でした。 こちらの職員は、多分傍聴者がいないものとしてビデオの準備ができていませんでした。来てからしてもらいましたが。市民が来るものと考えて、準備しておいた方が良いのでは。	定例会中の庁内ランで配信しているときは、必ず、該当会議を視聴できるよう各事務所に依頼する。
-	—
マイクの声が小さく、聞きづらいことがありました。	議場システム保守点検業者に確認し、機器改善の方法について、確認を依頼する。（導入費用の可能性あり。）
-	—
不明（他部署のアンケート在中）	—
不明（他部署のアンケート在中）	—